



園のしおり

兼 重要事項説明書

みらいえ保育園

吉祥寺・吉祥寺南

■ 施設概要

名称	みらいえ保育園 吉祥寺	みらいえ保育園 吉祥寺南
所在地	武蔵野市吉祥寺本町 2-4-14 メディ・コープビル8 1階	武蔵野市吉祥寺南町 2-17-2 リーラ南町 1階
施設種別	特定地域型保育事業(小規模保育事業A型※) <small>※A型とは、当該施設に在籍する保育士等の有資格者数が、法令により定められた配置すべき保育者数と同数以上の施設を指します。 (配置すべき保育者数を超える職員については有資格者でない者も含まれます。)</small>	
開園時間	月～金曜日 7:30～19:15 (土曜日 8:30～17:30) <基本保育時間> ・保育標準時間認定の方 7:30～18:30 ・保育短時間認定の方 8:30～16:30 <small>※満1歳までのお子さまは、体力的な負担も踏まえ9時間程度までの利用をお勧めします。</small>	
連絡先 ※入園前面談後 から利用可能	保護者様専用 LINE	
	吉祥寺	吉祥寺南
	保護者様専用電話番号(登録をお願いします)	
認可定員	18名(0歳児～2歳児)	19名(0歳児～2歳児)
職員体制	施設長 1人 園務の統括 保育士 5人 保育業務 調理員 1人 給食調理 嘱託医 1人 入園前及び入園後の定期健康診断の実施 嘱託歯科医 1人 入園後の定期歯科健診の実施	
保育の形態	月極保育	
休業日	日曜日・国民の祝日・12月29日～1月3日	
運営法人	株式会社みらい開発研究所(HPのお問合せフォームをご利用ください)	

【土曜日の保育について】

ご利用人数によりいずれかの園で**2園合同保育**となることがあります。予めご了承ください。

【LINEについて】

- ・LINEをご登録いただいた場合は通話連絡もLINEを使用させていただきます。
- ・ユーザー名を本名以外で登録されている方は、ご登録後お名前をお知らせください。
- ・保護者の方々をグループで登録することはいたしません。
- ・メッセージは複数の職員が読む前提でご利用ください。

1 入園前の手続き

①入園前健康診断の受診

入園前健康診断書に予め必要事項を記入の上、指定の日時・場所で受診してください。

②入園前面談

原則として入園健康診断の受診後に実施します(30分程度)。お子さまの生活・発育状況等についてお伺いします。ご相談、ご質問も承ります。「健康保険証コピー」「乳幼児医療証コピー」をお持ちください。

入園前健康診断および入園前面談から、当園で安全な保育を行うことが難しいと判断される場合、ご入園をお断りすることがございます。予めご了承ください。

2 入園までにご準備いただく物(持ち物)

週初日の持ち物 (週末にご返却)	① お昼寝セット ② お散歩セット
毎日の持ち物 (毎日ご返却)	③ 着替えセット(着替え返却用ビニール袋を含む) ④ 連絡ノート

- ・全ての持ち物に、見えやすい場所に大きく、はっきりと記名してください。
- ・通園用バッグは、上記の全てが入る、エコバック等小さく畳めるものをお使いください。
- ・抱っこひも、自転車ヘルメットはお預かりできます。

【週初日(月曜日)の持ち物】

① お昼寝セット

○布団カバー

園の布団サイズは70cm×130cmです。縦横とも10cm程度の余裕があるサイズで、**長辺の片側が留められるもの(スナップ・ひも・マジックテープ等何でも可)**をご用意ください。ネットでも注文できます([布団カバー 保育園 オーダー](#))。表面に大きく記名してください。

○バスタオル

掛け布団代わりに1枚使用します。

② お散歩セット

○散歩用の靴

通園の靴とは別にご用意ください。自立歩行ができる以前は不要です。

※遊びで汚れた場合は週末を待たずにお返しすることがあります。ご了承ください。

○散歩用の上着

外気温に応じて使用します。

【毎日の持ち物】

③ 着替えセット

○トップス(Tシャツ等アウター + インナー肌着)

○ボトムス(ズボン、スパッツ等)

○おむつ

○ビニール袋 以上4点を当園からお渡しするゴムで束ねてセットにしてください。

・初日は着替えセット3点、紙おむつ 20 枚程度をお持ちください。

おむつは在庫が少なくなった際に都度お知らせします。使用後のものは園で処分します。

・着替えセットは基本的に毎日 1 セットを使用しますが、汚れた場合には2セット以上使用することがあります。返却数と同数のセットを翌日お持ちください。

・【インナー肌着】つかまり立ち以降は半身肌着(×ボディ肌着、ロンパース)をご用意ください。

・【おむつ】ハイハイ以降はパンツタイプ(×テープ)をご用意ください。前面に記名してください。

・【ビニール袋】着替え返却用です。レジ袋等、持ち手のある大きめのものとしてください。

記名は不要です(記名が不要な持ち物はこれだけです)。

・【靴下】戸外遊び等で汚れた場合に替えますので、通園バッグに1足入れておいてください。

④ 連絡ノート ※複写式になっています。複写ページは当園の控えになります。

当園をご用意します。入園初日は、2日前からの生活についてご記入の上お持ちください。以降は登園する日にご記入の上お持ちください(お休みの日は記入不要)。

3 慣れ保育

入園当初は、慣れ保育として短い時間の保育から進めていきます。お子さまも保護者様も慣れない当初は不安を感じられるかと思いますが、お子さまが早く保育園に慣れ、安心して過ごせるよう努めてまいります。

以下は保育園が初めての0・1歳児クラスのお子さまの慣れ保育の一例です。

【第1週】午前食前まで(1.5～3時間)

【第2週】午前食後まで(3～4時間)

【第3週】午後食前まで(6～7時間)

【第4週】午後食後まで(7時間～)

保護者様の勤務状況(復帰予定)等にもよりますので、一律に上記の進め方をお願いするものではありません。ただし、特に0・1歳児クラスのお子さまで保育園が初めての場合は、入園当初からの長時間保育はお勧めしません。可能な範囲で、ゆとりのあるスケジュールをご予定いただきますようお願いいたします。詳細は入園前面談でご相談となりますが、多くの場合、入園前面談時に第1週目の予定のみを決め、その後についてはお子さまの様子に応じて随時ご相談となります。

4 一日の流れ

(1)(ご自宅)起床後の検温・体調把握

乳児期は免疫機能が未熟で頻繁に発熱します。発熱の多くは感染症(90%強がウイルス、10%弱が細菌)によるものです。以下に該当する場合はお休みとなります。無理な登園はお子さまの回復の遅れや他のお子さまや職員への感染拡大につながります。市内の病児保育施設、病児シッターを利用してください。(事前登録が必要な場合があります。予め各施設にお問合せください。)

- ① 体温が 37.5℃以上で、元気がなかったり不調そうなとき
- ② 体温が 38.0℃以上のとき
- ③ 24 時間以内に複数回の水様便・下痢があったとき
- ④ 24 時間以内に複数回の嘔吐があったとき
- ⑤ 痙攣発作が起きた翌日
- ⑥ 予防接種直後で体調や情緒がすぐれないとき

<体調に関わらないこと>

- ⑦ 昼食までに登園できないとき ※昼食時間はクラス・時期により異なります。
- ⑧ 就労の方で保護者の方がお休みのとき

★お休みの際は必ず園にご連絡ください。なお、授業があるわけではありませんのでお休みによってその後の園生活に支障が生じることはありません。

(2)ご自宅を出るまで

①連絡ノートの記入 ※日曜祝日などお休みの日の記入は不要です。

- ・表紙うらの例に沿って記入してください。お迎え時間、お迎え者は必ず記入してください。
- ・お子さまの健康状態や様子で気になることがあれば記入してください。

②服装

- ・着脱しやすいサイズ、構造のものをお使いください。

【重要】安全のため以下のものは着用しないでください。

- ・モノに引っかかったり、友だちに引っ張られやすい服
(フード付きの服、スカート、カーディガン等)
- ・着脱が困難な服・靴(前面、袖口がボタン留めの服等)
- ・髪留めピン、飾り付きの髪留めゴム ※保育中に着用しない服についての制限はありません。

- ・誤飲防止のため、髪留めゴムは満2歳頃まで使用しないでください。それ以降は使用できますが子ども自身が取ってしまうことが多く、すぐなくなるという前提でお使いください(なくなった場合の補償はいたしかねます)。
- ・服、靴は保育中に汚損する前提でご用意ください。砂場遊びでは特に汚れます。(砂場遊びは子どもの発達に非常に有益です。どうぞご了承ください。)

③その他

- ・爪はこまめに切ってください。自身や他のお子さまのケガの原因となります。ささくれを自分で引っ張り痛がることも多く見られます。

(3) 登園

- ・9:30 までにお願ひします。それ以降の登園は時間・場所を指定させていただくことがありますので 予めご了承ください(公園等)。

【重要】ご利用できる曜日・時間について

市に提出された就労証明書等に準じて利用することができます。

- 就労証明書等に準じない曜日・時間を常態的に利用することはできません。
- 「保育の必要性の認定事由」に基づかないご利用は原則としてできません。例えば、就労で認定を受けている方が、就労以外を事由として保育園を利用することは原則としてできません。 ※やむを得ない事情がある場合はご相談ください。
- 土曜日は、両親ともに就労等で保育ができない場合にのみ利用できます。
- シフト勤務等で土曜日を不定期に利用される場合は1週間前までにお知らせください(職員の勤務シフト上、直前のお申し出には対応できないことがあります)。
- どのような場合でも、開園時間を超える利用はできません(延長保育もできません)。

月～金曜日 7:30～19:15 土曜日 8:30～17:30

- ・食べ物、おもちゃは園内に持ち込まないよう願ひします。特におもちゃは登園時の大トラブルにつながるが多いため、ご自宅出発の時点からお持ちにならないことをお勧めします。
- ・内服薬の与薬はお受けできません。外用薬についても原則お受けできませんが、健康管理上不可欠なものについてはご相談ください。

【重要】ケアに関する個別のご要望・指示はお受けできません

ベビーシッターと異なり、認可保育施設は一保育者が複数のお子さまをケアします。食事や午睡の時間・方法、おむつ交換の回数やタイミング等、ケアに関する個別のご要望・指示は原則としてお受けできません。

(4) 保育中

- ① 以下の場合、日中にお迎えを願ひしますので予めご了承ください。

- ・体温が 37.5℃以上となって明らかに不調そうなとき
- ・体温が 38.0℃以上となって続くとき
- ・体温に関わらず明らかな体調不良、情緒不安等により通常の園生活が困難、または他のお子さまの保育に影響があると当園が判断したとき
- ・その他、お迎えが適当であると当園で判断したとき

ご帰宅後に自然に解熱することもあります。お子さまの予期せぬ体調悪化の予防、健康保持のための対応となりますので、なにとぞご了承ください。

② 医療機関の受診

急な発病や受傷等により医療機関の受診が適当と考えられる場合は直ちに保護者様にご連絡し指示を仰ぎますが、連絡が通じなかった場合は当園の判断で受診することがありますので予めご了承ください(事後に医療機関での手続きが必要となる場合があります)。

(5)お迎え(降園)

- ・遅れる場合は必ずご連絡ください。
- ・お迎えの方が変更となる場合は必ず事前にご連絡ください(下記ご参照)。

【重要】お迎えができる方

- ①「保護者」「保護者以外の送迎者」として事前に届出をいただいている方 **かつ**
- ② 連絡ノートで指定された方

①に該当しない方にはお子さまをお引渡しできません。また、①に該当するが②に該当しない方がお越しになった場合は、その場で②の方に連絡し確認させていただきます。

5 食事

- ・午前(10:30~12:00 頃開始)、午後(14:30~15:30 頃開始)の2回提供します。
- ・食事は園内で調理したものをご提供します。食材および献立はオイシックス・ラ・大地(株)から仕入を行っています。
- ・入園前にお渡しする食材一覧表にある食材について、必ず事前にご家庭で試食してください。
- ・午前の食事を美味しく食べられるよう、朝のおやつは提供しておりません。必ずご家庭で朝食を食べながら登園してください。
- ・午前食はおかわりがあります。午後食にはありません。
- ・くつろいだ雰囲気美味しく食べることを大切にしています。食べ方の指導は発育・発達段階に見合う範囲で行いますが、それ以上の指導はお子さまの心理面に悪影響を及ぼす可能性があることや、ご家庭により食事に対する考え方や様式が異なることから、園では行っていません。

■0歳児クラスの食事

①ミルク

ミルクは「はぐくみ」(森永乳業)、哺乳瓶は「母乳実感」(ピジョン)をご用意しています。入園前にお試しをお願いします。原則として離乳食終了時(普通食移行時)に終了します。

②離乳食

ご家庭と連携しながら提供します。離乳食の進め方、食材については別紙資料をご覧ください。概ね満1歳頃に普通食に移行します。

■食物アレルギー等への対応

- ・アレルギー対応食は、乳・卵・小麦の全てを除去したメニューとなります。
- ・事故防止のため個別の除去対応は行っておりません。
- ・そば粉、甲殻類、ナッツ類は使用しません。生卵、生魚、生肉は提供しません。
- ・上記以外に対応が必要な場合、弁当の持参をお願いすることがあります。

6 感染症に罹患した場合の登園規制

乳幼児は免疫機能が未熟なため、様々な感染症に何度も感染します。ただしこれは成長の過程で不可避のものであり、免疫を獲得するというプラスの面もあります。症状の軽重は様々ですが重症化することは稀ですので、特段の持病等がない限り過度に心配される必要はありません。

「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省,2012)に基づき、以下に挙げる感染症にかかったお子さまは一定期間登園できません。お子さまの健康維持、**園内での感染拡大予防**のため、再登園の時期は以下の「登園の目安」に従ってください。登園時は以下書類のご提出をお願いします

①登園許可書（医師が記入）

※当園書式でなくても構いません(通常医療機関に備え付けの書式があります)。

※医療機関により有料となることがあります。予めご了承ください。

②登園届（医師の診断を受け保護者様が記入）

①登園許可書(医師が記入)が必要な感染症

病名	登園の目安
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便で菌陰性が確認されてから
百日咳	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
風しん	発しんが消失してから
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過してから、かつ全身状態が良好になってから

②登園届(医師の診断を受け保護者様が記入)が必要な感染症

病名	登園の目安
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が収まり、普段の食事がとれる
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで (無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過するまで)
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化した
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良い
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良い
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過している
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている

■ 園の感染症対策

設備・用具の清掃・消毒を毎日入念に実施しております。消毒には次亜塩素酸ナトリウム溶液(200ppm)を使用し、職員の手指消毒や調理用に高濃度アルコールを併用しています。ただし、生活面のケアを行う保育では「密」状態は避け難く、園生活には一定の感染リスクがあることを予めご承知おきください。

お子さまのマスクについては、呼吸困難や窒息の危険性があること、顔色や呼吸状態等の体調異変の発見がしにくくなることから、着用はしません。

保育職員のマスクについては、言葉発達が未熟な乳幼児にとって相手の表情はコミュニケーションの重要な手掛かりになることから、原則として着用はしません。ただし花粉症等個々の事情により着用することはあります。

■(参考)保育中のケガについて

子どもの運動面の発達が進み活発に動くようになると、遊びでのケガが増えます。3歳児以上では以下の傾向が見られます(平成28年度災害共済給付に関する基本統計(独立行政法人日本スポーツ振興センター))。

○負傷部位で最多は「顔部」(3~5歳を通じて40~50%)、次いで「上肢部」(3~5歳を通じて約20%)。

○負傷種類で最多は「挫傷・打撲」(3~5歳を通じて約30%)、次いで「脱臼」(30%→15%)、「挫創」(20%→

15%)。脱臼と挫創は加齢つれ減少傾向がみられるが、「骨折」(10%→20%)「捻挫」(3%→10%)は加齢により増加傾向。

ケガをしない、またはケガをしても大事に至らないためには、戸外遊びを中心に遊びの中で十分な体を動かし、運動能力・危険回避能力を高めていくことが重要です。保育中のケガを減らす最もシンプルな方法は、ケガをする可能性がある遊びを保育中にしないことですが、それは上記能力の向上機会を減じることにもなります。当園では、お子さまがケガをしないよう細心の注意を払いつつ、十分な外遊びの機会を設けて上記能力の向上を図ることが重要と考えています。ご理解のほどお願いいたします。

■(参考)「噛みつき」について

満年齢で2歳前後のお子さまには、情緒と言語の発達のアンバランスさによる「噛みつき」行動が見られます。他のお子さまを噛むこともあれば、他のお子さまから噛まれることもあります。細心の注意を払ってまいりますが、保育は一保育士が複数のお子さまをケアする体制のため、完全な阻止は困難です。恐れ入りますが予めご了承おきますようお願いいたします。噛まれた場合に内出血することがありますが、流血したり一生跡が残ったりすることはまずありません。

発生時は状況等を報告いたしますが、保護者間の良いご関係の維持のため、相手の子についてはお伝えしておりません。予めご了承ください。なお、噛みつきは一般的に満3歳以降に収まっていきます。

7 保育料のお支払い

(1) 保育料について

- ・保育料は武蔵野市が決定しますが、徴収は当園が行います。
- ・延長保育料は 18:30～19:00 が 500 円、19:00～19:30 が 250 円です。1 分経過後から適用します。

(2) お支払い方法

毎月 20 日の口座振替となります。当月分の保育料と前月分の延長保育料を振替します。
通帳印字は「RL」ミライエホイクエン(ゆうちょ銀行、あおぞら銀行は「リコーリース」となります。

- ・**入園初月**および残高不足等で振替ができなかった月は翌月に2か月分を、翌月も再度不可能な場合は翌々月に3か月分を振替します。3か月分超は指定口座への振込となります(別にご案内します)。
- ・口座振替依頼書は入園前面談時にご提出ください。第2子等、保育料が0円の方につきましても延長保育料など請求が発生する可能性があるためご提出をお願いいたします。
- ・**不備**が大変多くなっております(**印鑑相違**、**印鑑なし口座の WEB 承認期間切れ**等)。
お間違えのないようお願いいたします
- ・請求明細、領収書は原則として発行しません。振込明細書、通帳等をもって代えさせていただきます。
ご希望の場合には発行いたしますのでお申しつけください。

8 入園後の各種変更について

家庭状況の内容に変更が生じた場合には、速やかに当園に必要書類(市の所定様式)を提出してください。特に**退園**は確定次第なるべく早めをお願いします。

【必要書類(武蔵野市)】



9 災害時の対策

- ・火災及び地震を想定した避難・消火訓練を月1回実施しています。
- ・園には非常食3日分を備蓄しております。
- ・園建物は耐震基準を満たしています。災害発生時は室内待機を基本とし、状況を踏まえ避難を行います。各園の避難先(一時集合場所)の優先順位は下記一覧表に記載の数字のとおりです。

	場 所	距離 (吉祥寺)	距離 (吉祥寺南)
一時集合場所 ・避難所	第一小学校 吉祥寺本町 4-17-16	①約 800m	④約 1.8km
	第四小学校 吉祥寺北町 2-4-5	②約 900m	③約 1.5km
	第三小学校 吉祥寺南町 2-35-9	③約 1.0km	①約 250m
	第三中学校 吉祥寺東町 1-23-8	④約 1.1km	②約 550m
広域避難場所	東京女子大学 杉並区善福寺 2-6-1	約 1.5km	約 1.0km
	成蹊学園グラウンド 吉祥寺北町 3-3-21	約 1.5km	約 2.1km

10 園で加入している保険

独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」制度に加入しています。本制度により、保育中のお子さまの災害(負傷・疾病・傷害又は死亡)について共済給付がなされます。

11 連携施設

武蔵野市条例により以下の保育所が当園の連携施設となっています。

○北町保育園(みらいえ保育園吉祥寺) ○東保育園(みらいえ保育園吉祥寺南)

<連携内容>・連携施設における研修の参加・連携施設の園庭の利用・連携施設の行事への参加・当園が保育を提供できない場合の代替保育

12 虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対して研修を実施する等の措置を講じています。

13 苦情解決の仕組み

(1) 苦情受付窓口

保育サービスに関してご相談等がある場合には以下までご連絡ください。

相談・苦情受付窓口	園長・副園長
相談・苦情解決責任者	法人代表者
受付方法	電話、文書、対面等により相談・苦情を受け付けます。 連絡先は1ページ記載のとおりです。

(2) 苦情解決のための第三者委員

「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に則り、以下の通り第三者委員を選任しています。

公園通り法律事務所 弁護士 酒井 圭

大切なお子さまがすくすくと成長できるよう、精いっぱい保育をまいります。

これからの長いお付き合い、どうぞよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】



以上